

一般質問

ズバリ、町政を問う！

9人の議員が一般質問を行い、町の施策等について町長に対し論戦を挑んだ。

総務部門

(南田議員)

Q 議会による一般質問について。

※答弁を求めなかつたため、回答はありません。



Q 議会による一般質問は、行政の問題点や町民からの要望、職員の対応及び、疑問点等について議員が町民側の立場から質問するものである。振り返ってみると、一般質問が活発になって約20年が経ち、これまでの様々な質問に對して、それぞれ答弁や対処があつたが、その結果について疑問に思う件が多くある。このことについて、職員にも様々な意見があると思うので、気付いた点があれば教えてもらいたい。

※ 本会議において、南田議員より上記の質問が行われましたが、当局へ答弁を求めなかつたため、質問内容のみを掲載しております。

(渡議員)

Q 税の滞納に対する徴収対策はどうか。

A 国税局OBの管理徴収経験者の協力のもと、徴収強化に努めている。(平本町長)



Q 平成17年度の累積滞納額は3億5千300万円、平成18年度は3億3千200万円となっており、町の財政に与える影響は大きくなっている。滞納対策については、全国の自治体においても様々な徴収強化に取り組んでおり、その影響で徴収額が大幅に増額した事例もある。本町においても、このようない徴収対策の調査や研究を行う事が大事ではないか。

A 財政的に影響が大きいため、滞納額を減少させようと日々努力を行つており、先進事例を調査研究することは、重要と考えている。その対策として、今年度より収納推進室に国税局OBで管理徴収部門の経験者を配置し、様々なノウハウを活用することで滞納処分等に対応している。現在の取り組みと成果等については、改めて議会へ報告する。

